

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1 号 令和元年度岩国市一般会計補正予算（第4号）

議案第 7号 令和2年度岩国市一般会計予算

以上2議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 6号 令和元年度岩国市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第12号 令和2年度岩国市周東食肉センター事業特別会計予算

議案第16号 令和2年度岩国市駐車場事業特別会計予算

議案第17号 令和2年度岩国市水道事業会計予算

議案第18号 令和2年度岩国市工業用水道事業会計予算

議案第20号 令和2年度岩国市下水道事業会計予算

議案第21号 令和2年度岩国市簡易水道事業会計予算

議案第28号 岩国市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

議案第29号 岩国市一般廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例

議案第37号 岩国市営住宅条例の一部を改正する条例

議案第38号 岩国市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

議案第39号 岩国市単独定住住宅条例の一部を改正する条例

議案第46号 市道路線の認定について

以上13議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第7号 令和2年度 岩国市一般会計予算のうち、本委員会所管分の審査におきまして、衛生費の清掃費のごみ焼却費に関し、委員中から、岩国市日の出公園の開園に向けた 今後の予定について質疑があり、当局から、「新型コロナウイルスの感染拡大により、今月26日の竣工式を中止したが、来月下旬の開園を目指して準備を進めているところである」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「岩国市日の出公園条例の規定によれば、年末年始は休園となるが、特に温浴施設には地元住民を初め 多くの市民が大きな期待を寄せており、また、年末年始に帰省する方の利用について配慮してほしいとの声も聞いている。

年末年始を休園とする理由の一つに、熱源となるごみ処理施設も休止することが挙げられることは承知しているが、休園日を見直すことはできないのか」との質疑があり、当局から、「岩国市日の出公園については、サンライズクリ

ーンセンターの建設等に伴う地元からの要望に基づいて建設したという経緯もあり、地元の意向は尊重したいと考えているが、休園日の見直しについては、開園後の利用実態を把握した上で、検討してまいりたい」との答弁がありました。

続いて、土木費の幹線道路対策費の岩国大竹道路建設促進期成同盟会負担金に関し、委員中から、岩国大竹道路建設事業の進捗状況について質疑があり、当局から、「国の令和元年度予算において、14億1,000万円の経費が計上され、ボーリング調査を初めとする各種地質調査、室の木アクセス工事等が実施されている。

地質調査のうちボーリング調査については、予定する8カ所のうち5カ所が実施済み、2カ所が実施中、残り1カ所は、新型コロナウイルス感染症対策のため延期となっている。また、室の木アクセス工事については、先月20日に国による地元説明会が開催され、来月以降、工事に本格的に着手すると聞いている。

岩国大竹道路建設事業については、着実に進捗しているところであり、一日も早い完成を目指し、関係機関が緊密に連携して、事業の推進に努めてまいりたい」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。